

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2026年8月7日

【中間会計期間】 第55期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

【会社名】 中道リース株式会社

【英訳名】 Nakamichi Leasing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 崇 博

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 取締役 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 取締役 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【縦覧に供する場所】 中道リース株式会社 東京支社

(東京都港区芝大門1丁目9-9 野村不動産芝大門ビル)

証券会員制法人 札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第54期 中間会計期間	第55期 中間会計期間	第54期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	25,480,454	26,460,381	51,233,507
経常利益 (千円)	1,397,662	1,152,562	1,886,953
中間(当期)純利益 (千円)	979,895	790,816	1,108,990
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,297,430	2,297,430	2,297,430
発行済株式総数 (千株)	8,680	8,680	8,680
純資産額 (千円)	12,962,805	14,138,584	13,205,540
総資産額 (千円)	153,379,865	150,022,770	153,398,090
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	131.16	109.54	149.26
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	8.5	9.4	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,288,036	2,935,885	3,399,943
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	321,072	434,074	273,879
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,757,247	5,559,878	4,538,381
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	10,355,468	10,091,273	12,281,192

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性の乏しい非連結子会社のためのため記載しておりません。

3 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下の通りであります。

2026 年 4 月 23 日付で株式会社N a m（代表取締役 関崇博氏）は、関寛氏（当社代表取締役会長）、関崇博氏（当社代表取締役社長）ほかから当社株式を取得したことにより、新たに当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社に該当することとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調となりました。一方で、政策金利の上昇によるコストの増加、加えて、日中関係の悪化が経済に与える影響や中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー価格の上昇等による国内景気の下振れ懸念等から、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、営業部門の組織体制を一部変更し、当期を初年度とする中期経営計画2026-2028「次なるステージへ深化～挑戦が未来を創る～」において掲げた目標の達成に向け取り組んでまいりました。その結果、当中間会計期間における新規受注高は21,416百万円（前中間会計期間比16.4%増）となりました。

当中間会計期間の売上高は、割賦契約の増加等により26,460百万円（前中間会計期間比3.8%増）となりました。営業利益は872百万円（同31.8%減）、匿名組合投資利益の増加等により営業外収益が増加し、経常利益は1,153百万円（同17.5%減）、中間純利益は791百万円（同19.3%減）となりました。前中間会計期間にリース料債権及び割賦債権信託契約に基づく信託期間が早期に終了したことによる精算に伴う収益を571百万円計上したため、前中間会計期間比では減益となっております。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

[リース・割賦・営業貸付]

当セグメントの新規受注高は20,511百万円（前中間会計期間比13.2%増）、営業資産残高は108,207百万円（前期末比0.8%減）となりました。売上高は、割賦契約の増加等により24,245百万円（前中間会計期間比4.1%増）、セグメント利益は722百万円（同34.7%減）となりました。前中間会計期間にリース料債権及び割賦債権信託契約に基づく信託期間が早期に終了したことによる精算に伴う収益を571百万円計上したため、前中間会計期間比で減益となっております。

[不動産賃貸]

当セグメントの新規受注高は837百万円（前中間会計期間比219.3%増）、営業資産残高は16,802百万円（前期末比3.6%減）となりました。売上高は、賃貸料収入の増加等により2,173百万円（前中間会計期間比1.3%増）、セグメント利益は537百万円（同0.3%減）となりました。

[その他]

当セグメントの新規受注高は68百万円（前中間会計期間比254.8%増）、営業資産残高は415百万円（前期末比8.7%増）となりました。売上高は、ヘルスケアサポート事業部のリース売上高の増加等により42百万円（前中間会計期間比10.5%増）、セグメント利益は13百万円（同0.3%増）となりました。

(2)財政状態の状況

当中間会計期間末の総資産は前期末比3,375百万円減少し150,023百万円となりました。これは主に現金及び預金並びにリース投資資産の減少によるものです。

負債合計は前期末比4,308百万円減少し135,884百万円となりました。これは主に長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の減少によるものです。

純資産合計は前期末比933百万円増加し14,139百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比2,190百万円減少し、10,091百万円となりました。当中間会計期間における各区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前中間純利益が1,159百万円となり、仕入債務の増加額1,549百万円、リース債権及びリース投資資産の減少額942百万円、賃貸資産減価償却費573百万円等の増加に対し、割賦債権の増加額747百万円、未収入金の増加額420百万円、賃貸資産の取得による支出364百万円等の減少により2,936百万円の増加（前中間会計期間は2,288百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

匿名組合出資金の払戻による収入706百万円、定期預金の払戻による収入444百万円等の増加に対し、定期預金の預入による支出396百万円、投資有価証券の取得による支出360百万円等の減少により434百万円の増加（前中間会計期間は321百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

債権流動化による収入5,400百万円等の増加に対し、長期借入金の差引減少額5,931百万円、債権流動化の返済による支出4,540百万円、社債の償還による支出750百万円等の減少により5,560百万円の減少（前中間会計期間は4,757百万円の減少）となりました。

(4) 営業取引の状況

契約実行高

セグメントの名称		当中間会計期間	
		金額（千円）	前中間会計期間比（％）
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	14,916,393	121.2
	オペレーティング・リース	-	-
	割賦販売事業	7,265,658	103.8
	営業貸付事業	26,878	52.7
	リース・割賦・営業貸付事業計	22,208,929	114.7
不動産賃貸事業		368,447	163.5
その他		67,841	354.8
合計		22,645,217	115.5

(注) ファイナンス・リース、割賦販売事業及び不動産賃貸事業については取得した資産の購入金額、オペレーティング・リースについては賃貸物件の取得価額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

営業資産残高

セグメントの名称		前事業年度末 (2025年12月末日)		当中間会計期間末 (2026年12月期中間期)	
		期末残高(千円)	構成比(%)	期末残高(千円)	構成比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	81,784,138	64.5	80,421,705	64.1
	オペレーティング・リース	181,734	0.1	144,628	0.1
	割賦販売事業	25,802,895	20.3	26,487,273	21.1
	営業貸付事業	1,266,124	1.0	1,153,644	0.9
	リース・割賦・営業貸付事業計	109,034,891	86.0	108,207,249	86.3
不動産賃貸事業		17,429,526	13.7	16,802,250	13.4
その他		381,296	0.3	414,652	0.3
合計		126,845,712	100.0	125,424,152	100.0

(注) リース・割賦・営業貸付事業のうち、ファイナンス・リースについてはリース債権及びリース投資資産残高を、オペレーティング・リースについては賃貸物品の帳簿価額を、割賦販売事業については割賦債権額を表示しております。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	(注) 単元株式数 100株
計	8,679,800	8,679,800	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年6月30日	—	8,679,800	—	2,297,430	—	2,137,430

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2026年6月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社N a m	北海道札幌市中央区北一条東3丁目3番地	1,732	23.92
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1-1	831	11.48
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南八条西8丁目523	823	11.37
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	411	5.67
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1	290	4.01
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	265	3.66
株式会社リアライズコーポレーション	東京都港区六本木6丁目10-1	233	3.22
北海道信用金庫	北海道札幌市中央区南二条西3丁目15-1	135	1.86
株式会社ほくやく	北海道札幌市中央区北六条西16丁目1-5	100	1.38
関 崇博	北海道札幌市豊平区	100	1.38
計	-	4,920	67.96

- (注) 1 株式会社N a mは、当社代表取締役社長関崇博及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。
- 2 上記のほか、第2順位の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,140千株は、明細から除いております。また、「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」の算定上、発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,440,800	11,404	(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,232,800	72,328	(注1、3)
単元未満株式	普通株式 6,200	—	(注1、4)
発行済株式総数	8,679,800	—	—
総株主の議決権	—	83,732	—

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 当社所有の自己株式が300,400株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が1,140,400株含まれております。
3 証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。
4 当社所有の自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1条東 3丁目3番地	300,400	1,140,400	1,440,800	16.60
計	—	300,400	1,140,400	1,440,800	16.60

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8 -12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、瑞輝監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	1.0%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,765,192	10,527,273
割賦債権	25,804,734	26,488,717
リース債権及びリース投資資産	81,914,155	80,601,422
営業貸付金	366,262	351,524
その他の営業貸付債権	993,256	880,776
賃貸料等未収入金	3,332,669	3,872,253
その他の流動資産	827,757	997,093
貸倒引当金	266,609	228,975
流動資産合計	125,737,415	123,490,084
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	17,596,936	16,930,934
社用資産	76,514	54,064
有形固定資産合計	17,673,450	16,984,998
無形固定資産	255,555	262,416
投資その他の資産		
その他の投資	9,763,517	9,346,065
貸倒引当金	68,068	82,715
投資その他の資産合計	9,695,450	9,263,350
固定資産合計	27,624,454	26,510,763
繰延資産	36,221	21,923
資産合計	153,398,090	150,022,770
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,025,940	4,574,490
短期借入金	2,597,234	2,987,771
1年内返済予定の長期借入金	36,248,548	34,768,763
1年内償還予定の社債	5,798,600	5,548,600
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	225,336	226,704
未払法人税等	179,671	102,585
役員賞与引当金	50,000	-
賞与引当金	193,675	55,664
その他の流動負債	1,826,178	1,850,452
流動負債合計	50,145,181	50,115,030

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
固定負債		
社債	1,680,000	1,180,000
長期借入金	67,233,129	62,838,252
債権流動化に伴う長期支払債務	11,716,390	12,575,067
退職給付引当金	203,385	203,991
受取保証金	6,227,593	6,069,362
資産除去債務	1,112,627	1,121,949
その他の固定負債	1,874,244	1,780,536
固定負債合計	90,047,369	85,769,156
負債合計	140,192,550	135,884,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,297,430	2,297,430
資本剰余金	2,137,430	2,137,430
利益剰余金	8,308,563	8,969,547
自己株式	412,773	405,725
株主資本合計	12,330,651	12,998,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	872,039	1,132,768
繰延ヘッジ損益	2,851	7,134
評価・換算差額等合計	874,890	1,139,902
純資産合計	13,205,540	14,138,584
負債純資産合計	153,398,090	150,022,770

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	25,480,454	26,460,381
売上原価	22,870,405	24,206,584
売上総利益	2,610,049	2,253,798
販売費及び一般管理費	¹ 1,331,518	¹ 1,382,268
営業利益	1,278,531	871,529
営業外収益		
受取利息	178	346
受取配当金	23,044	26,954
投資事業組合運用益	18,826	21,555
匿名組合投資利益	117,638	269,263
償却債権取立益	181	463
その他の営業外収益	694	7,669
営業外収益合計	160,561	326,251
営業外費用		
支払利息	39,061	42,820
支払手数料	2,153	2,198
その他の営業外費用	217	201
営業外費用合計	41,431	45,218
経常利益	1,397,662	1,152,562
特別利益		
投資有価証券売却益	-	25,755
特別利益合計	-	25,755
特別損失		
固定資産除却損	2,385	-
減損損失	-	² 19,119
特別損失合計	2,385	19,119
税引前中間純利益	1,395,277	1,159,197
法人税、住民税及び事業税	195,709	124,308
法人税等調整額	219,672	244,073
法人税等合計	415,382	368,381
中間純利益	979,895	790,816

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,395,277	1,159,197
賃貸資産減価償却費	555,097	572,711
社用資産減価償却費	16,977	15,928
投資有価証券売却損益 (は益)	-	25,755
減損損失	-	19,119
賃貸資産処分損益 (は益)	4,974	51,532
賃貸資産除却損	843	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	8,784	22,987
退職給付引当金の増減額 (は減少)	4,991	7,704
賞与引当金の増減額 (は減少)	204,335	188,010
匿名組合投資損益 (は益)	117,638	269,263
投資事業組合運用損益 (は益)	18,826	21,555
受取利息及び受取配当金	23,222	27,300
資金原価及び支払利息	956,838	1,108,792
リース債務の増減額 (は減少)	550,536	170,652
割賦債権の増減額 (は増加)	342,841	747,470
リース債権及びリース投資資産の増減額 (は増加)	3,222,532	941,639
営業貸付金の増減額 (は増加)	105,647	127,217
前払費用の増減額 (は増加)	220,511	222,548
未収入金の増減額 (は増加)	258,453	420,006
賃貸資産の取得による支出	217,707	363,548
賃貸資産の売却による収入	22,614	534,058
差入保証金の増減額 (は増加)	6,907	108,671
固定化営業債権の増減額 (は増加)	84,084	2,306
預り敷金及び保証金の増減額 (は減少)	52,038	158,231
仕入債務の増減額 (は減少)	507,778	1,548,550
前受金の増減額 (は減少)	24,946	46,699
その他	205,020	25,037
小計	3,492,056	3,923,066
利息及び配当金の受取額	148,935	308,429
利息の支払額	963,648	1,095,308
法人税等の支払額	389,308	200,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,288,036	2,935,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	600,000	360,100
投資有価証券の売却による収入	-	45,605
投資有価証券の償還による収入	12,000	-
匿名組合出資金の払戻による収入	266,555	705,999
投資事業組合からの分配による収入	16,317	15,429
無形固定資産の取得による支出	14,546	17,560
社用資産の取得による支出	33,839	3,290
定期預金の預入による支出	394,000	396,000
定期預金の払戻による収入	432,000	444,000
貸付けによる支出	480	3,300
貸付金の回収による収入	3,598	3,291
資産除去債務の履行による支出	8,677	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	321,072	434,074

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	589,808	390,537
長期借入れによる収入	11,899,419	13,053,639
長期借入金の返済による支出	18,888,207	18,984,215
債権流動化による収入	8,000,000	5,400,000
債権流動化の返済による支出	5,044,115	4,539,955
社債の発行による収入	989,932	-
社債の償還による支出	990,000	750,000
自己株式の取得による支出	73	51
配当金の支払額	134,395	129,833
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,757,247	5,559,878
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,790,283	2,189,918
現金及び現金同等物の期首残高	13,145,751	12,281,192
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,355,468	10,091,273

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する福利厚生サービスを目的として、受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。なお退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前事業年度317,268千円、当中間会計期間310,169千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、前事業年度1,166,500株、当中間会計期間1,140,400株であり、期中平均株式数は、前中間会計期間908,871株、当中間会計期間1,159,900株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受取手形

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
(貸借対照表上の科目)		
割賦債権	1,879千円	- 千円
リース投資資産	2,925千円	- 千円
受取手形計	4,804千円	- 千円

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
貸倒引当金繰入額	25,782千円	24,704千円
役員報酬	59,337千円	62,547千円
従業員給料及び賞与	502,776千円	527,500千円
賞与引当金繰入額	31,282千円	55,664千円
福利厚生費	105,977千円	113,419千円
退職給付費用	27,201千円	30,536千円
租税公課	49,667千円	53,712千円
事務費	32,310千円	51,869千円
賃借料	101,538千円	110,521千円
減価償却費	15,459千円	15,928千円

2 減損損失

前中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失額
北海道札幌市	絵画	社用資産(器具備品)	19,119千円

当社は独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。

一部の絵画において、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(社用資産(器具備品)19,119千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専門家による鑑定により評価しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
現金及び預金	10,791,468千円	10,527,273千円
預入期間が3か月超の定期預金	436,000千円	436,000千円
現金及び現金同等物	10,355,468千円	10,091,273千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	134,395	18.00	2024年12月31日	2025年3月27日	利益剰余金

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式913,300株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より16,439千円を除いております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月24日 定時株主総会	普通株式	129,833	18.00	2025年12月31日	2026年3月25日	利益剰余金

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式1,166,500株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より20,997千円を除いております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間損益計 算書計上額 (注)3
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,295,976	2,146,373	25,442,349	38,105	25,480,454	-	25,480,454
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	23,295,976	2,146,373	25,442,349	38,105	25,480,454	-	25,480,454
セグメント利益	1,106,837	538,697	1,645,534	13,184	1,658,718	380,187	1,278,531

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケアサポート事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 380,187千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間損益計 算書計上額 (注)3
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,245,000	2,173,282	26,418,282	42,099	26,460,381	-	26,460,381
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	24,245,000	2,173,282	26,418,282	42,099	26,460,381	-	26,460,381
セグメント利益	722,479	537,310	1,259,789	13,224	1,273,014	401,484	871,529

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケアサポート事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 401,484千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計			
減損損失	-	-	-	-	19,119	19,119

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

(金融商品関係)

金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の中間会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	131.16円	109.54円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	979,895	790,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	979,895	790,816
普通株式の期中平均株式数(株)	7,470,743	7,219,473

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式は、「1株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間会計期間908,871株、当中間会計期間1,159,900株であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 7 日

中道リース株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 俊 輔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 浦 崇 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中道リース株式会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。